

提出書類

	種 類	備 考
必 須	■信用保証委託申込書 ■申込人（企業）概要 ■信用保証依頼書 ■個人情報の取扱いに関する同意書	・福岡県信用保証協会統一様式
	■市税完納証明書（様式第1号） ・市県民税（法人の場合法人市民税） ・軽自動車税 ・固定資産税 ・国民健康保険税（個人のみ）	
	■確定申告書または決算報告書	・直近2期分 ・電子申告の場合は、受信通知を印刷したものを添付。 ・決算期から6か月以上経過している場合は、残高試算表を添付。
	■印鑑証明書	・発行日より3か月以内のもの。 ・2回目以降の申請の場合、変更がなければ不要。
	■資産証明書	・市税務課発行
	■審議書	・豊前市様式

	種 類	備 考
必 要 に 応 じ て	■商業登記簿・定款	・定款は、新様式になって2回目以降の申請の場合は、変更がなければ不要。
	■事業報告書等	・NPO法人が申込む場合。原則2期分。
	■許可証の写し	・営業許可等、許可が必要な業種の場合。
	■見積書・契約書・建築確認申請書等の写し	・設備資金を申し込む場合 ・建築確認申請書は申請している場合のみ
	■個人情報取扱書（保証人）	・保証人をつける場合
	■保証人等明細	

※上記のほか、申込案件の内容によっては、別途資料をお願いすることがあります。

受付・相談窓口

- 豊前市役所 商工観光課（24番窓口） ☎82－8078（内線1263）
- 豊前商工会議所 ☎83－2333
- 各取扱金融機関
- ・福岡ひびき信用金庫 豊前支店 ☎82－1188
- ・福岡銀行 豊前支店 ☎83－3330
- ・西日本シティ銀行 豊前支店 ☎83－3343
- ・大分銀行 豊前支店 ☎82－1101

令和8年度
豊前市中小企業融資制度のご案内

豊前市では、事業資金の融資を通じて、皆様方の事業のお手伝いをさせていただいております。

豊前市中小企業融資制度は、経営安定強化のための運転資金、施設・設備の充実を図る資金等にご利用いただけます。



豊 前 市

ご利用できる方

- 豊前市内に居住し、または市内に事業所、事務所を有し、6か月以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者で、申し込みの時までに納期の到来している市税を完納している方。
- 許認可が必要な事業については、その許認可を受けている方。

【中小企業者の範囲】

業 種	資本金（出資金）	常時使用する従業員
○製造業 ■建設業 ■電気・ガス・熱供給・水道業 ■不動産業 ■土石採取業 ■木材伐出業 ■運送倉庫業（物品預り、駐車場業を含む） ■保険媒介代理業 ■印刷業 ■電気通信業 など	3億円以下	300人以下
■ゴム製品製造業 （自動車・航空機用タイヤ、チューブ製造業及び工業用ベルト製造業を除く。）		900人以下
○卸売業	1億円以下	100人以下
○小売業	5,000万円以下	50人以下
○サービス業	5,000万円以下	100人以下
■旅館業		200人以下
○医業法人等	——	300人以下
○特定事業を行う特定非営利活動法人（NPO法人）	——	300人以下
■卸売業及びサービス業		100人以下
■小売業		50人以下

※資本金又は常時使用する従業員数のいずれかが該当すれば中小企業者となります。

従業員数については、次のことにご注意ください。

- 個人の場合：個人事業主及び個人事業主と生計を一にする（同居、別居問わず）三親等内の親族は含みません。
- 法人の場合：会社の役員は含みません。
- 兼業、併業の場合：本店、支店、工場、営業所等の従業員の合計人数となります。
- 臨時雇用、パート等がいる場合：

その名目にかかわらず、実質的に常雇い関係にあると認められる人及び営業日数の概ね2分の1以上従事している人は従業員に含みます。

融資制度一覧

資金使途	運 転 資 金	設 備 資 金
融資限度額	合計1,000万円以内	
融 資 期 間	10年以内 （据置期間：1年以内）	
融 資 利 率	1.40%	
保 証 料 率	年0.45～1.9%の範囲で9段階	
保 証 人	原 則 不 要	
担 保	原 則 不 要	
そ の 他	——	100万円を超える保証融資を受ける場合、設備完了報告書を委員会に提出が必要。

取扱金融機関

■福岡ひびき信用金庫 豊前支店	☎ 82-1188
■福岡銀行 豊前支店	☎ 83-3330
■西日本シティ銀行 豊前支店	☎ 83-3343
■大分銀行 豊前支店	☎ 82-1101